



船橋市議会議員（市民社会ネットワーク）

# 浦田秀夫通信

112号  
(2015年秋季)

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&AX 047- 466-6019  
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&AX 047- 461-1350  
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ 浦田秀夫で検索

## アンデルセン公園 子ども入園料無料化を

第3回市議会定例会一般質問で、アンデルセン公園の子ども入園料無料化、後期高齢者にバスの無料パスの発行、生活困窮者自立支援法、雇用促進住宅の活用、図書館の予約・検索システム更新のトラブルについて取り上げました。また、市から自転車駐車場の段階的料金制を導入する条例案が出されました。それらの内容をご報告します。

### 市「検討したい」と答弁

アンデルセン公園の入園料は、4才以上高校生以下の子どもたちが有料で、65才以上の方が無料となっています。

高齢者の市民の方から「私たちが少しは負担してでも、子どもたちを無料にしたらどうか」という声が寄せられました。

子どもの入園料を無料化するためには、約3,300万円の財源が必要ですが、アンデルセン公園は、口コミサイトの報道により高い評価を受け、入場者数が増加しています。

これらによる増収と高齢者の方に少し負担をしていただくことで財源を確保し、子どもの入園料無料化を検討すべきではないかと質問しました。

市は、「アンデルセン公園の管理運営費に負担がかからない方法で、入園料を含めた子どもたちの利用機会を増やす対策を、指定管理者（船橋市公園協会）とともに、利用者の理解も得ながら検討していきたい」と答弁しました。



### 人気テーマパーク3位に

アンデルセン公園は世界最大級の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の「日本の人気テーマパーク」で3位に入ったほか、「アジアの人気テーマパーク」でも10位にランクインした。外国人客も含め、今後、来園者のさらなる増加が見込まれそうだ。

アンデルセン公園は前身のワンパク王国の名を改め、96年に開園した。船橋市が童話作家、アンデルセンの出身地のデンマークのオーデンセ市と姉妹都市関係であることにちなんで名付けた。100種類に上るアスレチックや芸術体験のほか、花の観賞なども楽しめる。

利用者からは「遊具が充実していて、大人でも楽しめる」「四季折々の草花が楽しめ、自然が満喫できる」といった点が評価されている。

(日本経済新聞社の記事から引用)

#### アンデルセン公園の入園料金と入場者数

一般	900円	
高校生	600円	子ども合計で
小中学生	200円	23万2千人
幼児（4才以上）	100円	
65才以上は無料		6万1千人

# 生活困窮者自立 支援制度が始まる

今年4月から始まった生活困窮者自立支援制度について質問しました。

この制度は、生活保護受給に至らないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活維持ができなくなる恐れのある生活困窮者の自立促進を図るもので「第2のセーフティネット」と呼ばれています。

対象者は、フリータやニート、ひきこもりなどの長期就労から遠ざかっている方、精神疾患・軽度障害の疑いのある方、日常生活に問題がある方、多重債務を抱えている方など多岐に渡ります。

具体的な事業として、生活困窮者から相談を受け、その方の自立に向けた支援計画を作成する「自立相談支援事業」、就職活動を支えるために家賃補助を行う「住居確保給付金」、就労に向けた訓練を実施する「就労準備支援事業」、生活困窮者世帯の子どもに学習支援する「子どもの学習支援事業」が船橋市では実施されている。

質問では、国が示した事業メニューで、住居のない生活困窮者に宿泊場所や衣食の提供を行う「一時生活支援事業」を市が実施していないことを指摘し、実施することを求めました。

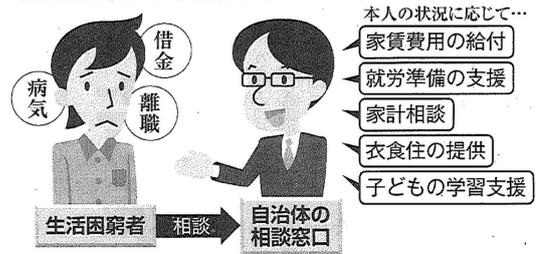
市は「どの程度の需要があるのか、他市での実施状況などを慎重に検証していく」と答えました。

## 生活困窮者の早期発見を

自立相談支援事業では、生活困窮者の多くは地域から孤立し、支援が必要な人ほど自らSOSを発することができず、事態を悪化させている。相談を待つのではなく、積極的に出向いて生活困窮者の早期把握・発見することが必要であると指摘し、地域の社会福祉協議会や民生委員などを活用することを求めました。

市は「地域のネットワークを強化することが重要で、市内5ブロックで社会福祉協議会や民生委員、福祉団体・施設、病院、相談支援機関の方に参加していただき連絡調整会議を開催している。地域の方から生活困窮者に関する連絡が入った場合は、相談員を訪問させる活動も

生活困窮者自立支援法案のイメージ



行なっている」などと答えました。

また、早期の把握・発見のため、税や国民健康保険料などの未納情報の活用、関連する部署との連携を求めました。

市は「税や国民健康保険料などの滞納情報は、本人の同意がない限り情報提供は困難だが、例えば税金滞納者が税務担当部署に相談に来た際、必要に応じて総合相談窓口「さーくる」を紹介することなどが考えられる。関係部署との庁内連絡会議を検討している」などと答えました。

## 社会参加や就労支援を

この制度では相談窓口という「入り口」の整備だけでなく、働く場や参加する場といった「出口」を創っていくことが重要と指摘し、市の就労支援や社会参加支援の取り組みについて質問しました。

市は「ボランティア活動に参加することにより社会的自立を図り、働く場については、職業安定所と協定を締結し、求人情報の提供、職業紹介、職業訓練のあっせん、求人開拓を行うことで就労支援を強化し、経済的自立を図っている」などと答弁しました。

さらに、就労訓練事業、いわゆる「中間的就労」を行う事業者の認定と企業開拓について質問しました。

市は「県が協議中の中間的就労の統一認定基準を基に事業者を募集し、就労訓練を実施する企業の開拓を行っていく」などと答弁しました。

最後にこの制度が「第2のセーフティネット」としてしっかり機能させるよう要望しました。

### 相談先のご紹介

#### 市の総合相談窓口「さーくる」

相談日時 月曜～金曜 9時～17時

電話 495-7111

お近くの民生員、社会福祉協議会  
又は、お近くの市議会議員などへ

## 雇用促進住宅の活用を

雇用促進住宅は、全国で5万7千戸、船橋市にも3箇所、383戸あります。

これらの住宅は、元々は炭鉱離職者の雇用促進を図る



ために提供されたものですが、住宅を失った求職者への一時的な住宅提供や東日本大震災や福島第一原発事故の被災者や避難者への住宅提供も行ってきました。

政府はこれを平成33年度まで譲渡、廃止することを決定し、地方自治体に対し、現入居者が入居したまま公的な住宅として活用することを条件に譲渡することに取り組みましたが、船橋市はこれを断りました。

## 廃止に居住者から不安の声

こうした中、雇用促進住宅に住む居住者の方々から、強制退去させられるのではないかと不安の声が寄せられました。

質問では、古和釜住宅は耐震改修やリホームされており、市が譲渡を断った理由は納得できないとして、市営住宅の他、生活困窮者に対する一時的な住宅の提供や災害時避難者への住宅的提供など、市が多目的な福祉住宅として活用することを再三求めました。

しかし、市は「当該住宅は、第一種低層住居専用地域に建てられた5階建ての建物で、建築基準法における既存不適格となっており、エレベーターの設置ができず、市営住宅整備基準に適合しないこと、築後50年が経過してメンテナンス費用がかかること、10年間は現入居者が入居したまま公的住宅として運営する必要があり、新たな活用が難しいことなどから、取得することはできないと判断をした」との答弁を繰り返しました。

最後に答弁に立った市長からも「質問の主旨はわかるが、基本的には国や機構がしっかり対応すべきもので、不適格なものに税金を投入して福祉住宅として活用することは難しい」と厳しい答弁がありました。

入居者が強制退去されないよう、この問題は今後も継続して取り組んでいきます。

## 図書館のシステム更新に苦情

市が3月から行った図書館の検索・予約システムの更新について、市民から「予約の表記では書籍を予約したのか、予約を取り消されたのかわからない。予約の後、次のステップに進む操作について画面上に説明がない。予約確保のメールが瞬時に発信されない」などの苦情が市や私の所にも寄せられました。

こうした苦情に対し、市はどのように対応し、システムの改修を行うのか質問しました。

市は、「表記の表現を変更したことや次の手順についてのわかりやすい表示を準備している」と答弁しました。

また、システム更新に当たっては、市民による事前のモニターや専門家のアドバイスは受けなかったのか質しました。

市は、事前に市民に操作していただくことや、専門家のアドバイスを受けていないことを認めました。

今回のシステム更新は、評価委員会を設置し、プロポーザルに応募した3社を評価して受託業社を決めましたが、評価員は市役所内部の方だけでした。

図書館に限らずこうしたシステムの更新、導入をする場合は、外部の専門家のアドバイスや市民の目線によるモニターが必要ではないかと質問しました。

市は、「指摘された通り、図書館システムのような、多くの市民が利用するシステムの選定に当たっては『使いやすさ』の視点が重要である。実際にシステムを操作し『使いやすさ』等について評価を行う手法について検討したい」と答弁しました。

浦田秀夫と市民の会

### 第4回囲碁大会のご案内

日時 10月25日(日) 12時30分～

会場 高根台公民館 講堂

参加費 500円

対戦方法 クラス別で4回対局、ハンデ戦

Aクラス(3段以上) Bクラス(1級～2段)

Cクラス(5級～2級) Dクラス(6級以下)

各クラス優勝者に盾を贈呈、賞品多数用意

参加申込 461-1350 又は 466-6019

## 後期高齢者に

# バス無料パス発行を

後期高齢者の外出を支援し、運転免許証を返すことを促すことにより、交通安全確保と交通渋滞解消を促進し、間接的にはバス会社の経営支援にもなる後期高齢者へのバス無料パス発行について、検討できないか質問しました。

最初に答弁に立った福祉サービス部長は「財政負担に耐えられる持続的な制度であることが重要で、タクシー料金の一部助成など高齢者の外出支援施策を実施しており、今の所、無料パス発行は考えていない」と答弁しました。

この答弁に納得せず再質問をしました。企画財政部長は「市として、外出支援の様々な施策を取っている。こうした施策の効果などを見極めながら検討していきたい。」と答弁しました。

この問題、今回が初めての問題提起です。これからも粘りつよく取り上げていきます。

## 駐輪場段階的料金の導入

市から駐輪場に段階的料金を導入するための条例改正と新たな条例制定の提案がありました。

これまで船橋市の駐輪場の料金は基本的には一律料金でしたが、駐輪場の駅からの距離、施設の形態、利便性など駐輪場の特性によって料金を設定するものです。

これによって、利便性の高い駐輪場への極端な集中を緩和し、利用者の公平感を図ろうとするも、新たな料金は月額320円から1180円の5段階になります。

基本的な考えは理解できますが、問題はこれまで、一時的、臨時的としてきた歩道上の駐輪場が恒久化される恐れがあることです。

現在、歩道上の駐輪場は20カ所ありますが、その内10箇所を公の施設として段階的料金を徴収しますが、この10カ所が恒久化される恐れがあります。

私はかねてから、一時的、臨時的としてきた歩道上の駐輪場は、歩道の外に駐輪場を整備し、これを廃止すべきだと主張してきました。

公の施設とする歩道上の駐輪場も恒久化せず、その解消に努めるよう求めて条例に賛成しました。

## 信号機設置が実現

市民の皆さんから要望があり、その設置を求めていた2カ所に、今年度中に信号機が設置されることになりました。

### 徳洲会病院東側交差点

1カ所は徳洲会病院東側交差点で、この交差点は変則の上、急なカーブと坂道になっていて、危険な交差点になっています。



徳洲会病院開院までに信号機を設置するよう求めてきましたが、昨年9月議会では、「警察からは開院後の道路状況を見た上で検討したいとの回答を得ている」との答弁があり、今年度ようやく実現することになりました。

### 古和釜郵便局前横断歩道

もう一カ所は、昨年5月に横断歩道中の視覚障害者とヘルパーが車にはねられ死亡した場所で、近隣町会・自治会からも押しボタン式信号機の設置要望が出されていましたが、今年中には設置されます。



### 浦田秀夫と市民の会バスツアー

## 磐梯熱海温泉 ホテル華の湯

5つ星の宿、30種類のお風呂で湯舎めぐり

日程 1 1月3日～4日 高根公団駅前出発

参加費 23,000円 (女性 22,000円)

主な観光場所

那須温泉神社

殺生石

高柴のデコ屋敷

(民芸の里)

浄土平 まるせい果樹園など

参加申込みは電話またはファックスで

466-6019 461-1350 へ

申込み期限 10月25日 募集人数 35人

